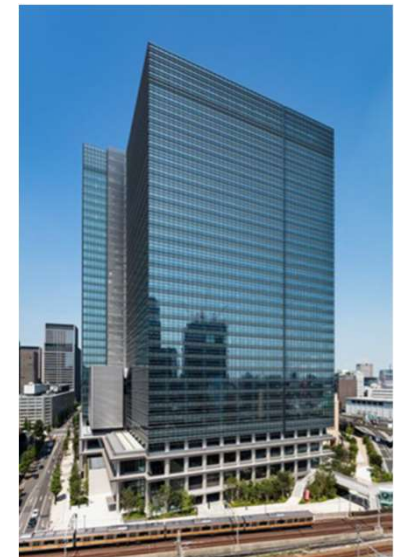
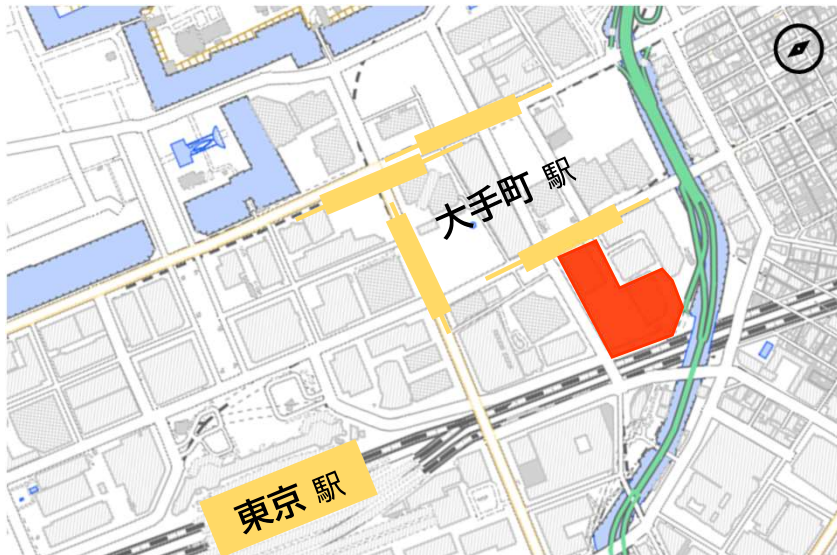


千代田区大手町二丁目所在の信託中財産の処分について

令和5年2月22日

財務省理財局

- 本財産は、千代田区大手町二丁目所在の大手町プレイスイーストタワーの事務所部分等に係る信託受益権である。
- 2010年12月に(独)国立印刷局より当該土地の国庫納付を受けた後、国が再開発事業に参画し取得した権利床について、2015年6月の財政制度等審議会国有財産分科会の答申を踏まえ、みずほ信託銀行(株)に信託した。
- リーシング状況や不動産市況の需要動向を踏まえ、2021年12月の同分科会で売却を進める旨を報告。信託受託者が入札を実施し、2022年11月に売買契約を締結した。





本財産の売却結果

- 売買代金額 4,364.21億円
- 取引年月日 入札 2022年 9月 9日
契約 2022年11月11日
- 契約相手方 さくら橋特定目的会社
(AM会社:トーセイ・アセット・アドバイザーズ(株)
出資者 :ヒューリック(株)、エムエル・エステート(株)、(株)オリコエステート
※プレスリリースで公表している社名を記載)



不動産マーケット記事

国は、最高の条件を持つ不動産を、安定的な賃料を得られるようにして価値を高めたタイミングで売りに出しており、争奪戦となって売却価格の見立ても膨らんだ。

(週刊ダイヤモンド 2022/10/01)

国内の不動産取引で過去最大となる。(中略)完成後の物件は土地のままの状態より買い手が集まりやすい。開発会社(デベロッパー)ではない投資ファンドなども手を出せる。競争入札で価格が上がりやすい。

(日本経済新聞 2022/09/09)